

健康づくりの推進に関する今後の取組について

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防(4分野)

資料 4

(1)がん

目標又は目標指標	今後の取組	活動内容	地域・関係機関等	射水市
① 生活習慣の改善によるがん予防の推進	(ア) がんになるリスクを減らすための健康習慣について、普及啓発を図り、がん予防の推進に努めます。	「がん征圧月間(9月)」「乳がん月間(10月)」、「女性の健康習慣(3月1日～8日)」に広報やホームページ等で情報提供を行い、がんに関する正しい知識の普及と予防のための生活習慣について普及啓発します。	県・厚生センター	保健センター
		各種健診、相談、教室、集まりの場でがんに関する正しい知識について普及啓発します。	医師会・歯科医師会・市民病院・薬剤師会	保健センター
		市政出前講座のテーマに「がん予防」を追加し、申し込みのあった地域で健康教育を行い、がんに関する正しい知識の普及や予防のための生活習慣について普及啓発します。		保健センター
		地域の人が集まる機会をとらえて、各種教室(100歳体操、高齢者サロン、健康づくり講演会等)にてがん予防について普及啓発します。	地域振興会	地域福祉課 保健センター
		がんに関する講演会を企画し地域住民に参加を呼びかけることで、正しい知識の普及を図ります。コミュニティセンター祭でがん予防の生活習慣について普及啓発します。	ヘルスポランティア連絡協議会	保健センター
		地域のコミュニティセンター等でがんの予防をテーマに講義、調理実習を行います。	食生活改善推進協議会	保健センター
		乳がんの自己触診法の重要性について啓発普及します。	ヘルスポランティア連絡協議会	保健センター
		事業所、商工会議所、商工会等と協働で機会をとらえて、がんに関する正しい知識を普及啓発します。	事業所 商工会議所 商工会	地域福祉課 保健センター
		子育て世代を対象としたがん予防の健康教育を実施します。	小中学校PTA	保健センター
		子どもの頃からがん予防のための健康習慣を身につけるため、小学校等で授業を実施します。	小中学校 県・厚生センター ヘルスポランティア連絡協議会	保健センター 学校教育課
② がん検診受診率の向上	(ア) がん検診を定期的に受診するよう地域ぐるみで声をかけます。	保育園・幼稚園にて、女性のがん検診の受診勧奨をします。	ヘルスポランティア連絡協議会 保育園・幼稚園	保健センター
		がん検診の受診勧奨ちらしを作成し、班回覧を行います。	ヘルスポランティア連絡協議会	保健センター
		がん検診受診の啓発グッズを作成し配布し、受診を勧めます。		
	(イ) がん検診についてわかりやすく説明し、がん検診の意義・必要性を理解できるように普及啓発し、受診率の向上に努めます。	地域住民を対象にがん検診について正しい知識の理解を図り、適切な受診行動がとれるよう支援します。	医師会 市民病院 薬剤師会 ヘルスポランティア連絡協議会 食生活改善推進協議会	保険年金課 保健センター
		(ウ) 若い世代や男性について、新たな受診者が増えるよう、受診機会の拡充を図り、受診の促進を図ります。	夕方時間や日曜日に検診実施、託児付きがん検診の実施等、受診しやすい体制を整えます。	
	SNSを利用してがん検診の予約申込をとり、受診しやすい体制を整えます。			
	(エ) 各がんの好発年齢、受診率の低い年齢層に対し、効率的・効果的な受診勧奨に努めます。	協会けんぽに加入する被扶養者向けに特定健康診査とがん検診を同時実施します。	全国健康保険協会富山支部	保険年金課 保健センター
各がんの好発年齢や受診率の低い年齢層に対し、節目・重点年齢を設定し、受診料金の軽減等、工夫した受診勧奨通知を行います。			保健センター	
③ 精密検査受診率の向上	(ア) がん検診における要精検者に受診を促し、早期発見・早期治療に努めます。	医療機関との連携により、精密検査未受診者への受診勧奨を行います。	医師会 市民病院	保健センター
		がん検診の精度向上に努めます。		

(2)糖尿病

目標又は目標指標	今後の取組	活動内容	地域・関係機関等	射水市
① 糖尿病予防の普及啓発	(ア) 糖尿病の正しい知識や予防のための生活習慣(バランスの良い食事や食べ方の工夫、運動の必要性等)について普及啓発に努めます。	広報やホームページ等で情報提供を行い、糖尿病に関する正しい知識の普及と予防のための生活習慣について普及啓発します。	県・厚生センター	保健センター
		各種健診、相談、教室、集まりの場で糖尿病やメタボリックシンドロームに関する正しい知識の啓発普及を行います。	医師会、歯科医師会、市民病院、薬剤師会、地域振興会	保健センター
		市政出前講座のテーマに「糖尿病予防」を追加し、申し込みのあった地域や企業等で健康教育を行い、糖尿病に関する正しい知識の普及や予防のための生活習慣について普及啓発します。		保健センター
	(イ) 健康づくりボランティアは市や関係団体と連携し、地域住民に対して糖尿病予防のための知識の普及に努めます。	糖尿病に関する講演会を企画し地域住民に参加を呼びかけることで、正しい知識の普及を図ります。コミュニティセンター祭で糖尿病予防の生活習慣について普及啓発します。	ヘルスボランティア連絡協議会	保健センター
		地域のコミュニティセンター等で糖尿病やメタボリックシンドロームの予防をテーマに講義、調理実習を行います。	食生活改善推進協議会	保健センター
(ウ) 事業所等で働き世代を対象に糖尿病の正しい知識の普及啓発を行い、年1回の健康診査受診を勧めます。		事業所 商工会議所・商工会		
② 健康診査の受診率向上	(ア) 健康診査受診の必要性について普及啓発します。	毎年、健康診査を受けて経年的な変化を踏まえて結果を確認するとともに生活習慣を改善することの必要性について普及啓発し継続受診につなげます。	医師会 歯科医師会 市民病院 薬剤師会	保健センター 保険年金課
		通院治療中の方に、特定健康診査について説明し、受診を勧めます。		
	(イ) 若い世代や男性について、新たな受診者が増えるよう、健診体制の改善や充実にも努め、受診の促進を図ります。	未受診者に個人通知を行ったり、各種事業で受診勧奨を行います。		保険年金課 保健センター
		休日の集団健診とがん検診を同時実施し、受けやすい健診体制を整備します。	全国健康保険協会富山支部	保険年金課 保健センター
③ 糖尿病の発症予防と重症化予防	(ア) 糖尿病の経過や合併症等の正しい知識と定期的な健診受診や治療継続の必要性について普及啓発します。	特定健康診査受診者に健診結果を説明し、毎年健診を受診することや治療中の場合は治療を継続することの必要性について普及啓発します。	医師会 歯科医師会 市民病院 薬剤師会	保健センター 保険年金課
	(イ) 特定保健指導対象者に健診結果を説明し、糖尿病を予防するために生活習慣改善を支援します。	個別支援またはグループ支援により、健診結果から生活習慣を振り返ることができるよう支援し、具体的な行動変容につなげます。	医師会 歯科医師会 市民病院 薬剤師会	保険年金課 保健センター
	(ウ) 非メタボの糖尿病予備群の方に健康教育や相談、訪問指導を行い、生活習慣改善を支援します。	特定健康診査の結果をもとに対象者を選定して個別の健康相談会の開催や家庭訪問を行い、個々の健康状態に応じて必要な指導及び助言を行い、生活習慣改善を支援します。	医師会 歯科医師会 市民病院 薬剤師会	保健センター
	(エ) 糖尿病性腎症重症化予防のため、医療機関と連携して保健指導プログラムを実施し、治療中断者には受診を勧めます。	糖尿病性腎症の可能性の高い者や糖尿病性腎症患者に、対象者本人が病態について理解し、定期的な通院行動に移行するための受診勧奨を行いながら、医療機関と連携した継続的な支援を行います。	医師会 歯科医師会 市民病院 薬剤師会	保険年金課 保健センター

(3) 循環器疾患(脳血管疾患・心疾患)

目標又は目標指標	今後の取組	活動内容	地域・関係機関等	射水市	
① 循環器疾患の正しい知識や望ましい生活習慣の普及啓発	(ア) 循環器疾患を予防する生活習慣や脳卒中が疑われ緊急に医療機関を受診すべき症状に関する普及啓発に努めます。	広報やホームページ等で情報提供を行い、循環器疾患に関する正しい知識の普及と予防のための生活習慣について普及啓発します。	県・厚生センター	保健センター	
	(イ) 循環器疾患の危険因子となる高血圧や脂質異常症を予防するための生活習慣について普及啓発を行います。	地域のコミュニティセンター等で講演会を開催し、循環器疾患に関する正しい知識と予防のための生活習慣について普及啓発します。	地域振興会	保健センター	
	(ウ) 健康づくりボランティアは市や関係団体と連携し、地域住民に対して生活習慣病予防のための知識普及に努めます。	生活習慣病に関する講演会の開催や血圧測定を行い、生活習慣病予防や健康管理の必要性について普及啓発します。	ヘルスボランティア連絡協議会	保健センター	
		「減塩」と「野菜もう一皿」を重点テーマとして家庭訪問で塩分チェックとアンケート調査を行い、パンフレット等を活用して減塩・野菜摂取の普及啓発をします。	食生活改善推進協議会	保健センター	
	(エ) 事業所等で働き世代を対象に生活習慣病の正しい知識の普及啓発を行い、年1回の健康診査受診を勧めます。		事業所 商工会議所・商工会		
② 健康診査の受診率向上	(ア) 健康診査受診の必要性について普及啓発します。	毎年、健康診査を受けて経年的な変化を踏まえて結果を確認するとともに生活習慣を改善することの必要性について普及啓発します。	医師会 歯科医師会 市民病院 薬剤師会	保健センター 保険年金課	
		通院治療者に、特定健康診査について説明し、受診を勧めます。			
	(イ) 若い世代や男性について、新たな受診者が増えるよう、健診体制の改善や充実を努め、受診の促進を図ります。	未受診者に個人通知を行ったり、各種事業で受診勧奨を行います。			保険年金課 保健センター
		集団健診とがん検診を同時実施し、受けやすい健診体制を整備します。	全国健康保険協会富山支部	保険年金課 保健センター	
③ 循環器疾患の発症予防	(ア) 循環器疾患の正しい知識と定期的な健診受診や治療継続の必要性について普及啓発します。	特定健康診査受診者に健診結果を説明し、毎年健診を受診することや治療中の場合は治療を継続することの必要性について普及啓発します。	医師会 歯科医師会 市民病院 薬剤師会	保健センター 保険年金課	
	(イ) 特定保健指導対象者に健診結果を説明し、循環器疾患予防の生活習慣改善や健康管理について支援します。	個別支援またはグループ支援により、健診結果から生活習慣を振り返ることができるよう支援し、具体的な行動変容につなげます。	医師会 歯科医師会 市民病院 薬剤師会	保健センター 保険年金課	
	(ウ) 非メタボで循環器疾患の発症リスクが高い対象者に、健康教育や相談、訪問指導を行い、生活習慣改善や健康管理について支援します。	特定健康診査の結果をもとに対象者を選定して個別の健康相談会の開催や家庭訪問を行い、個々の健康状態に応じて必要な指導及び助言を行い、生活習慣改善を支援します。	医師会 歯科医師会 市民病院 薬剤師会	保健センター	
	(エ) 健診結果から高血圧や脂質異常症の治療が必要な者に受診勧奨を行います。	健診結果から治療が必要な者に、病態について理解し定期的な通院行動に移行するための受診勧奨を行います。	医師会 歯科医師会 市民病院 薬剤師会	保健センター 保険年金課	

(4) COPD

目標又は目標指標	今後の取組	活動内容	地域・関係機関等	射水市
① COPDに関する正しい知識の普及啓発	(ア) 地域ぐるみで受動喫煙の防止に努めます。	地域での様々な機会を通して、受動喫煙の防止を呼びかけます。	ヘルスボランティア連絡協議会	保健センター
	(イ) COPDの普及啓発を図り、予防と早期発見の推進に努めます。	肺がん検診、特定保健指導等の際に知識の普及を図ります。	医師会 市民病院 薬剤師会 県・厚生センター	保険年金課 保健センター
	(ウ) COPDを発症している可能性のある対象者、将来発症する可能性の高い対象者に対し、啓発につながるリーフレット、医療機関での検査を勧めます。	特定健診・がん検診時にハイリスク者(ブリンクマン指数等)に対し、生活習慣の指導、助言、受診勧奨を行います。	医師会 市民病院	保険年金課 保健センター

2 生活習慣の改善(6分野)

(1) 栄養・食生活

目標又は目標指標	今後の取組	活動内容	地域・関係機関等	射水市	
① 健康づくりや介護予防を意識した食習慣定着の推進	(ア) 栄養、食生活に関する知識の普及啓発に努め、食育を通じた地域活動を推進し、地域の人たちが、食を楽しみながら朝食や野菜の摂取、減塩など健康的な食事について学ぶ機会を創出します。	野菜摂取や減塩など生活習慣病予防のための食生活をテーマとした講義や調理実習を行う伝達講習会、介護予防や親子料理教室など地域ニーズに則した各種の料理教室などを行う地域食育講習会を開催します。	食生活改善推進協議会	保健センター	
		射水市男女共同参画推進委員会が市内在住・在勤の親子を対象とした親子で作る料理教室を実施します。	男女共同参画推進委員会	地域振興文化課	
	(イ) 様々な年代や生活状況に応じた食生活や栄養バランスについて、健康相談、健康教育等で正しい知識が得られる学習の場を提供します。	食事バランスガイドを活用し、子育て世代の食生活として朝食や野菜の摂取について普及・啓発します。			保健センター
		離乳食初期の乳児を持つ親を対象とした講義と、離乳食実習の実施します。			保健センター
		乳幼児を対象とした栄養相談を実施します。			保健センター
		家庭における健康管理に資することを目的として、保健指導と栄養指導を実施します。			保健センター
		高齢者等の集まりの場を利用し、知識の普及を行い、低栄養の予防を図ります。			保健センター 地域福祉課
		(ウ) メタボリックシンドローム該当者及び予備群に対し、適正体重を維持する食生活について普及啓発します。	家庭における健康管理に資することを目的として、個別支援またはグループ支援により、保健指導と栄養指導を実施します。		
	(エ) 生活習慣病の重症化を予防するための食生活について普及啓発します。	家庭における健康管理に資することを目的として、個別支援またはグループ支援により、保健指導と栄養指導を実施します。			保健センター 保険年金課
	(オ) 食生活改善推進員を養成し、資質の向上のための研修会を行いながら、朝食や野菜摂取の推進、減塩活動など地域の健康づくり活動を支援します。	食生活改善推進員を対象に、生活習慣病予防や介護予防につながる知識と技術を習得するための研修会を開催します。			保健センター
		正しい食事バランスの理解を図る教材として食事バランスガイドを利用した食生活改善推進員の養成と養成後の普及啓発します。			保健センター
	(カ) 広報、ホームページ、ケーブルテレビ等を活用し、朝食や野菜の摂取、減塩など健康的な食に関する情報提供に努めます。	広報「いみず」に毎月『食生活改善推進員のおすすめレシピ』を掲載します。		食生活改善推進協議会	保健センター
		健康な食生活をテーマに、簡単メニューを紹介する番組の作成及び放映します。		食生活改善推進協議会	保健センター
	(キ) 外食や加工食品の栄養成分表示について、情報提供をします。	食生活改善推進員研修会や栄養教室において、食品の表示・規格等に関する講座を開催します。			保健センター
② 次世代への食育の推進	(ア) 幼児、児童、生徒への早期からの食育を実施し、生涯を通じて良好な食生活を実践する力を育てます。			子育て支援課	
				学校教育課	

(2) 身体活動・運動

目標又は目標指標	今後の取組	活動内容	地域・関係機関等	射水市
① 身体活動量や運動習慣の必要性についての知識の普及啓発	(ア) 健康づくりのための運動や手軽に取り組めるウォーキングに関する正しい知識が得られるよう情報提供に努めます。	地域のコミュニティセンター等で講演会を開催し、健康増進や生活習慣病予防について正しい知識の啓発普及を行います。 日常生活に取り入れやすい運動について教室を開催し普及します。	地域振興会	保健センター 生涯学習・スポーツ課 保健センター 保険年金課
	(イ) 働き盛りの年代が運動への関心を持ち自分の生活に運動を取り入れるきっかけになるように、インターネットを利用した情報提供を行います。	運動に関するイベントや気軽に取り組める運動等について情報提供を行います。	県・厚生センター	保健センター
	(ウ) ヘルスボランティア連絡協議会は、運動や身体活動に関する知識の普及啓発に努めるとともに、運動を通じた地域活動を推進します。	生活習慣病予防の運動に関する講演会を企画し地域住民に参加を呼びかけることで、正しい知識の普及を図ります。 コミュニティセンター祭で生活習慣病予防のための運動の効果や運動方法について普及啓発します。	ヘルスボランティア連絡協議会	保健センター
② 運動のきっかけづくりと運動習慣の定着を図る環境づくり	(ア) 歩数や身体活動が増えるよう、運動教室やイベントを通してウォーキングを推進します。		総合型地域スポーツクラブ 地域振興会 老人クラブ連合会 ヘルスボランティア連絡協議会 事業所 商工会議所・商工会	保健センター 生涯学習・スポーツ課
	(イ) 運動等を通して交流できる機会をつくり、楽しみながら、運動を続けられるようにします。		総合型地域スポーツクラブ 地域振興会 老人クラブ連合会 ヘルスボランティア連絡協議会 事業所 商工会議所・商工会	生涯学習・スポーツ課
	(ウ) 高齢者のフレイルやサルコペニア予防のため、運動の必要性について普及し継続して運動できる場を提供します。	高齢者が身近なところで介護予防に取り組めるようきらら射水100歳体操を普及します。 入浴施設を利用した教室を開催し、高齢者の生活機能の維持・改善を図ります。	老人クラブ連合会 ヘルスボランティア連絡協議会	地域福祉課
	(エ) 子育て世代が親子で運動に取り組むきっかけづくりを提供します。		学校保健会・保育士会	学校教育課 子育て支援課 生涯学習・スポーツ課
	(オ) 糖尿病やメタボリックシンドローム予防のための運動について、個々の健診結果や生活状況に応じたアドバイス等を行う相談を充実させます。	健康相談や訪問指導を実施し、個々の健康状態に応じて必要な指導及び助言を行います。		保健センター 保険年金課
	(カ) 生活習慣病予防に効果的な運動について学ぶ機会をつくります。	特定健康診査の結果をもとに対象者を選定して病態別の教室を実施し、個々の生活習慣改善を支援します。		保健センター
	(キ) 各種団体や健康づくりボランティアと協働で身体活動や運動に関する健康づくり事業の推進に努めます。	ヘルスボランティアを養成し、資質向上のための研修会を行い、地域での主体的な健康づくり活動を支援します。	県・厚生センター	保健センター
	(ク) 総合型地域スポーツクラブで実施している運動への参加を勧めます。	総合型地域スポーツクラブで実施されている各種運動教室の情報提供を行います。	総合型地域スポーツクラブ	保健センター 生涯学習・スポーツ課
	(ケ) 小中学校等の校庭や体育館を平日夜間、休日等に開放したり、公園や運動施設内にウォーキングコースを整備するなど、身近で安全に運動ができる環境づくりに努めます。		学校保健会	生涯学習・スポーツ課 学校教育課
	(コ) ヘルスボランティアによる地域での主体的な健康づくり活動を支援します。	ヘルスボランティアを養成し、資質向上のための研修会を行い、地域での主体的な健康づくり活動を支援します。	県・厚生センター	保健センター

(3) 休養

目標又は 目標指標	今後の取組	活動内容	地域・関係機関等	射水市
① 適切な休養・睡眠に 関する普及啓発	(ア) 効果的なストレスの対処法や良質の睡眠を得るための工夫、重要性について、啓発普及に努めます。	各種の検診や健康教育の場を利用し、良質な睡眠習慣確保の重要性について、普及啓発をします。	医師会 市民病院 薬剤師会 事業所 商工会議所 商工会	保健センター
	(イ) 乳幼児期から早寝・早起きの習慣を身につけ、適切な睡眠習慣の継続を目指します。	産後サポート事業による家庭訪問の際や乳幼児健診、子育て支援センター等で、こどもの早寝・早起きの啓発に努めます。	母子保健推進員連絡協議会	保健センター 子育て支援課
② ワーク・ライフ・バランスの推進	(ア) ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。	仕事と家庭生活のバランスがとれるよう、年次休暇を取りやすい環境を推進します。	事業所 商工会議所 商工会	商工企業立地課

(4) 飲酒

目標又は 目標指標	今後の取組	活動内容	地域・関係機関等	射水市
① 飲酒に関する正しい知識の普及啓発	(ア) アルコールが健康に及ぼす影響について、正しい知識の普及に努めます。	各種保健事業等を通じて、アルコールの健康被害や健康的な飲酒習慣について普及啓発をします。	医師会 市民病院 県・厚生センター	保険・年金課 保健センター
	(イ) 節度ある飲酒等の知識の普及啓発を行います。	適正飲酒量、休肝日の必要性について普及啓発を図ります。	医師会 市民病院 県・厚生センター	保健センター
	(ウ) 会合等で飲酒する際は、お互いに飲酒量を確認し、無理にアルコールを勧めません。		地域振興会 老人クラブ連合会	
	(エ) 健診結果に応じて、必要な人に対してアルコールについての害を指導します。	健診結果に応じて、アルコールの害、適正な飲酒の頻度、量について個別に指導します。	医師会 市民病院 薬剤師会	保険・年金課 保健センター
② 未成年者及び妊婦への飲酒防止教育の推進	(ア) 未成年者に対して、飲酒防止について啓発活動を実施します。	より強くお酒の影響を受ける未成年者に対し、飲酒についての正しい知識の普及を図ります。		学校教育課 保健センター
	(イ) 妊婦及び授乳中の女性に対して、飲酒防止について啓発活動を実施します。	より強くお酒の影響を受ける妊婦及び授乳中の女性に対し、飲酒についての正しい知識の普及を図ります。	母子保健推進員連絡協議会	保健センター
	(ウ) 地域ぐるみで、未成年者の飲酒をなくします。		地域振興会	

(5) 喫煙

目標又は目標指標	今後の取組	活動内容	地域・関係機関等	射水市
① 喫煙と健康被害に関する知識の普及啓発	(ア) 喫煙の健康への害を知り、地域ぐるみの禁煙に取り組めます。	各種保健事業等を通じて、喫煙、受動喫煙の健康被害について普及啓発をします。	医師会 市民病院 薬剤師会 地域振興会 ヘルスポランティア連絡協議会	保健センター
	(イ) 「たばこの健康影響」について情報提供を行います。	各種保健事業、広報、ホームページ、ケーブルテレビを活用、「世界禁煙デー」にあわせてのぼり旗を掲示します。	県・厚生センター	保健センター
	(ウ) 禁煙希望者に対して、禁煙外来のある医療機関等について、情報提供等を行い、支援します。	禁煙に対する情報を発信し、禁煙をサポートします。	医師会 市民病院 薬剤師会	保健センター 保険年金課
② 受動喫煙防止の取組の推進	(ア) 地域の人が集まる場所は禁煙・分煙を推進します。		地域振興会 老人クラブ連合会	
	(イ) 職場での屋内禁煙、分煙を推進します。		事業所 商工会議所 商工会	
	(ウ) 望まない受動喫煙をなくします。	受動喫煙が他人に与える健康影響と喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、「とやま受動喫煙防止ステッカー」の利用を促進し、望まない受動喫煙をなくします。	県・厚生センター	保健センター
	(エ) 地域の人が集まる場や施設での禁煙や受動喫煙防止を図ります。	子どもなど20歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮し、利用する施設での受動喫煙を推進します。	地域振興会 老人クラブ連合会	管財契約課 保健センター
	(オ) 妊婦の家庭内に喫煙者がいたら受動喫煙防止や禁煙の推進を普及啓発していきます。	妊娠届出時や教室等で喫煙に関する健康教育と受動喫煙防止について普及啓発をします。		保健センター
③ 未成年者及び妊婦への喫煙防止教育の推進	(ア) 未成年者がたばこを吸わない地域づくりに取り組めます。	児童に対してたばこの害についての知識の普及と喫煙防止教育を実施します。	小学校	保健センター 学校教育課
	(イ) 妊婦やパートナーに対して妊娠中の喫煙による喫煙の害について保健指導を行います。	妊娠届出時や教室等で喫煙についての相談に応じます。		保健センター
④ 未成年者及び妊婦への喫煙防止教育の推進	(ア) 未成年者がたばこを吸わない地域づくりに取り組めます。	児童に対してたばこの害についての知識の普及と喫煙防止教育を実施します。	小学校	保健センター 学校教育課

(6) 歯・口腔の健康

目標又は目標指標	今後の取組	活動内容	地域・関係機関等	射水市
① むし歯予防	(ア) こどもの歯の健康に関する情報の啓発活動に取り組みます。	産後サポート事業による家庭訪問の際に、こどもの歯の健康に関する情報の啓発に取り組みます。	母子保健推進員連絡協議会	保健センター
	(イ) 乳幼児を対象とした各種保健事業の機会を通じて、むし歯予防のための正しい歯磨き方法や生活習慣、フッ素の利用等、歯の健康づくりの推進に取り組みます。	1歳6か月児健診、3歳6か月児健診で歯科検診、歯科保健指導を実施します。	歯科医師会	保健センター
		申込のある、1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳、3歳6か月のお子さんにフッ素塗布、歯科検診、歯科保健指導を実施します。	歯科医師会	保健センター
		育児に関する相談の場で、こどもの歯の健康に関する相談を実施します。		保健センター
	(ウ) 保育園、幼稚園、認定子ども園、小学校において、歯磨きや食生活などの歯の健康のための適切な知識と生活習慣が身につけられるようにします。また、フッ化物の利用によるむし歯予防に努めます。	4歳児の親子へむし歯予防のための教室を実施します。 4歳児、5歳児の希望者へフッ素洗口を実施します。	保育園・幼稚園、歯科医師会、薬剤師会	保健センター
	小学1年生の親子へむし歯予防のための教室を実施します。 小学1～6年生の希望者へフッ素洗口を実施します。	小学校、歯科医師会、薬剤師会	保健センター	
② 歯周病予防	(ア) 妊婦歯科健診を実施し、妊娠中の歯の健康づくりを推進します。	産前サポート事業による家庭訪問の際に、妊婦歯科健診の受診勧奨に取り組みます。	母子保健推進員連絡協議会	保健センター
		妊婦の歯周病が早産や低出生体重児のリスクを高めること等を伝え、妊婦歯科健診の受診勧奨に取り組みます。	歯科医師会	保健センター
	(イ) 小学校において、歯磨きや食生活などの歯の健康のための適切な知識と生活習慣が身につけられるよう歯肉炎予防に努めます。	小学4～6年生に歯周病予防のための教室を実施します。	小学校	保健センター
	(ウ) 歯周病検診を実施し、歯科検診の充実にも努め、市民に検診に関する情報を提供します。また、定期的な歯科検診受診や歯間部清掃用具等の使用を推進します。	40歳以上の対象者に歯周病検診の案内をし、受診勧奨に取り組みます。	歯科医師会	保健センター
(エ) 歯周病は糖尿病や循環器疾患等全身の健康に影響を与える等の知識の普及啓発に努めます。	市政出前講座や地域での健康づくり講演会のテーマに「歯周病予防」を企画し、知識の普及啓発をします。	歯科医師会、地域振興会、老人クラブ連合会、ヘルスポランティア連絡協議会	保健センター	
③ 生涯を通した口腔機能の向上	(ア) 歯の健康づくりや食生活等の適切な生活習慣の普及に努めます。	乳幼児期から高齢期において、対象者に合わせた歯の健康づくりやかむ力を維持するための食事の工夫について普及します。	食生活改善推進員協議会	保健センター
	(イ) 歯の健康づくりや口腔機能の維持・向上に関する知識の普及啓発に努めます。	歯の健康づくりや口腔機能の維持・向上、かかりつけ歯科医を持つことの大切さについて地区活動を通して普及啓発します。	ヘルスポランティア連絡協議会	保健センター
	(ウ) 口腔機能の維持・向上に取り組む機会と知識の普及啓発を推進します。	市の出前講座や高齢者サロンで口腔機能向上に関する知識を普及啓発します。	社会福祉協議会 老人クラブ連合会	保健センター
		高齢者の閉じこもり予防のための「介護予防教室」にて、口腔機能向上に関する知識の普及啓発を推進します。	社会福祉協議会 老人クラブ連合会	地域福祉課
	フレイル予防を目的とした「きららか射水100歳体操」にあわせ、歯科保健に関する健康教育を行い「かみかみ100歳体操」を実施します。	社会福祉協議会 老人クラブ連合会	地域福祉課	

3 つながりを活かし、健康を守り支えるまちづくり

(1)こころの健康

目標又は目標指標	取組内容	活動内容	地域・関係機関等	射水市
① こころの健康に関する正しい知識の普及啓発	(ア) こころの健康づくりの大切さや自殺防止に関する普及啓発に努めます。	・自殺予防週間における街頭キャンペーンやいのちを守り育む習慣、自殺対策強化月間で普及啓発を行います。	県・厚生センター、ヘルスポランティア連絡協議会、食生活改善推進員協議会、医師会、薬剤師会、市民病院、事業所、商工会議所、商工会、老人クラブ連合会	保健センター
		・広報やケーブルテレビ等で、こころの健康やうつ病に関する知識や相談場所の周知をします。		保健センター
		悩んでいる人に気づき、声をかける役割を担うゲートキーパーを養成します。		人事課 保健センター
	(イ) こころの健康に関する正しい知識を学び、ストレス対処法等こころの健康を保つ必要性を広めます。	市民や事業者等を対象に、講演会を開催し、ストレスを上手に解消する等こころの健康の普及啓発をします。	事業所、商工会議所、商工会	商工企業立地課 学校教育課 生涯学習・スポーツ課 保健センター
		各種健診や相談・教室、集まりの場等で、規則正しい生活や人とのふれあいの大切さ等を通しこころの健康を保つ重要性を周知します。	医師会、歯科医師会、薬剤師会、市民病院、ヘルスポランティア連絡協議会、老人クラブ連合会、地域振興会、社会福祉協議会、総合型地域スポーツクラブ	地域福祉課 保険年金課 学校教育課 生涯学習・スポーツ課 子育て支援課 保健センター
	(ウ) うつ状態やうつ病についての正しい知識を普及し、家庭や地域、職場の理解を深めます。	悩んでいる人に気づき、声をかける役割を担うゲートキーパーが地域等での見守りを行います。	ゲートキーパー	保健センター
健康診査受診者等でうつ病についての情報提供をするとともに、こころの不調が疑われる方を早期に発見します。		医師会、歯科医師会、薬剤師会、市民病院、事業所、商工会議所、商工会	保険年金課 商工企業立地課 保健センター	
② 相談体制の充実や関係機関との連携	(ア) 市民や事業者がこころの健康問題について気軽に相談できる相談体制の強化に努めます。	妊娠届出時、乳幼児健康診査や育児相談場面等、子育ての悩みについての相談に応じます。	医師会、歯科医師会、薬剤師会、市民病院、保育士会、学校保健会、母子保健推進員連絡協議会	子育て支援課 学校教育課 生涯学習・スポーツ課 保健センター
		成人健康相談や訪問事業等に合わせてこころの悩みについての相談に応じます。	医師会、歯科医師会、薬剤師会、市民病院、事業所、商工会議所、商工会	保険年金課 保健センター
		育児の不安や悩みがある方、うつ病等のこころの病気が疑われる方等に対し、随時の電話相談や専門職による個別の面接相談を実施します。	県厚生センター、学校保健会	学校教育課 子育て支援課 保健センター
	(イ) 地域住民がお互い様の関係で助け合える地域単位で、こころの問題を気軽に話し合え、見守りできる地域づくりを推進します。	母子保健推進員が地区で絵本の読み聞かせや歌遊びを通して親子で集まる場を提供します。ヘルスポランティアや食生活改善推進員が各地区で高齢者の健康づくりや閉じこもり予防として、交流の場をつくります。	母子保健推進員連絡協議会、ヘルスポランティア連絡協議会、食生活改善推進協議会、地域振興会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会	地域福祉課 生涯学習・スポーツ課 子育て支援課 社会福祉課 保健センター
	(ウ) こころの健康に関する個別相談体制を整え、その利用について、市民や事業者者に周知します。	こころの悩みを抱える人が、必要な時期に適切な相談が受けられるように相談窓口を提供します。	県厚生センター、事業所、商工会議所、商工会、社会福祉協議会、学校保健会	商工企業立地課 地域福祉課 社会福祉課 学校教育課 保健センター
(エ) こころの健康に関する個別相談体制等の充実に努めるため、専門機関との連携を図り、よりよい支援に努めます。	こころの悩みを抱える人の相談で、必要時には関係機関等へつなぐことで、スムーズな支援体制を図っています。	医師会、県厚生センター、事業所、商工会議所、商工会、社会福祉協議会、学校保健会、保育士会	商工企業立地課 地域福祉課 社会福祉課 学校教育課 子育て支援課 保健センター	

(2)次世代の健康

目標又は目標指標	今後の取組	活動内容	地域・関係機関等	射水市
① 全出生数中の低体重児の割合の減少	(ア) 妊産婦健康診査・乳幼児健康診査の受診勧奨を地域ぐるみで行います。	母子保健推進員による3～4か月児健診の案内をもって訪問します。	母子保健推進員連絡協議会	保健センター
		母子保健推進員による初産妊婦(妊娠7ヵ月頃)と、6～7か月の乳児訪問時にチラシを持参し、健診の受診勧奨を実施します。	母子保健推進員連絡協議会	保健センター
		妊婦や乳幼児と接する機会を捉えて、(保健センター、子育て支援センター、地区活動等)受診を呼びかけます。	母子保健推進員連絡協議会、保育士会、医師会、市民病院	保健センター 子育て支援課
		(イ) 支援が必要な妊婦に対して、速やかに対応します。	医療機関や地域等と連携を取り、心配のある妊婦に対して、訪問や電話連絡等を実施します。	母子保健推進員連絡協議会、医師会、市民病院
② 子どものすこやかな発育の推進	(ア) 子どものすこやかな育ちのために、健康管理を行います。	保健センター、学校、園、かかりつけ医等で、子どもの発育をチェックし、改善点についての助言や相談を実施します。	医師会、市民病院、保育士会、学校保健会、歯科医師会	保健センター 子育て支援課
		小児生活病予防検診結果が要医療・要観察に該当した児童と保護者を対象に、栄養士等が指導・助言を行い、状態の重症化を予防します。	学校保健会、医師会	保健センター 学校教育課
	(イ) 睡眠や食事、運動等を中心に規則正しい生活を送ることの意義や必要性についての周知に努め、子どもの健康づくりの基礎をつくります。	保護者に、子どもの規則正しい生活習慣の重要性についての理解を図り、日常生活で適切な対応がとれるよう支援します。	医師会、市民病院、保育士会、学校保健会、母子保健推進員連絡協議会、食生活改善推進員協議会	保健センター 学校教育課 子育て支援課
		社会体育指導員等による遊びの環境を充実します。	総合型地域スポーツクラブ	学校教育課 生涯学習・スポーツ課
		スポーツ団体との連携によるたくましい子どもを育成します。		
		「みんなでチャレンジ3015」を推進します。	学校保健会	学校教育課 生涯学習・スポーツ課
		「きときとチャレンジランキング」と連携します。		
③ 子どものすこやかな生活習慣の定着	(ア) 睡眠や食事、運動等を中心に規則正しい生活を送ることの意義や必要性についての周知に努め、子どもの健康づくりの基礎をつくります。	保護者に、ゲーム等による子どもの夜型生活化や朝食の欠食により引き起こされる、子どもへの弊害について周知します。	保育士会、学校保健会	保健センター 学校教育課 子育て支援課
		学校等での「食育の日」(地産地消・欠食の防止)取組みます。	医師会、市民病院、母子保健推進員連絡協議会、食生活改善推進員協議会	保健センター 学校教育課 子育て支援課
		広報、ホームページ、ケーブルテレビ等を活用し、情報提供や知識の普及を図ります。		保健センター 学校教育課 子育て支援課
	(イ) 乳幼児期から生活習慣が身につくように、地域での啓発・普及に努めます。	家庭教育アドバイザーによる啓発活動を実施します。		生涯学習・スポーツ課

(3)高齢者の健康

目標又は目標指標	今後の取組	活動内容	地域・関係機関等	射水市
① 認知症の正しい理解と早期発見	(ア) 認知症の前段階である軽度認知障害(MCI)に関する正しい知識の普及を図るとともに、支援が必要な方への個別相談・介護予防活動へ参加を促します。	地域住民を対象に軽度認知障害について正しい知識の理解を図り、適切な対応がとれるよう支援します。	医師会、歯科医師会、薬剤師会、市民病院	地域福祉課 保健センター
	(イ) 認知症について、地域住民、学校、企業等に対し、正しい知識の普及啓発を図ります。	認知症を正しく理解し、認知症高齢者等とその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成します。		地域福祉課 保健センター
		地域住民へ認知症予防についての知識の普及啓発を行います。	医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域振興会、市民病院、ヘルスポランティア連絡協議会	保健センター
② 低栄養予防や口腔機能の維持などフレイル予防に関する知識の普及と介護予防事業の充実を図る。	(ア) ロコモティブシンドローム、フレイル予防について、広報、ホームページ等活用し、知識の普及を図ります。	広報、各種健診、教室、高齢者等の集まりの場を利用し、フレイル予防等について知識の普及を図ります。	医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域振興会、老人クラブ連合会、総合スポーツクラブ、市民病院、ヘルスポランティア連絡協議会	地域福祉課 保健センター
	(イ) 低栄養予防、口腔機能維持向上に関する情報を提供します。	高齢者等の集まりの場を利用し、知識の普及および個別相談を行い、必要に応じ介護予防事業を紹介し身体機能低下予防を図ります。	医師会、歯科医師会、薬剤師会、市民病院、ヘルスポランティア連絡協議会、食生活改善推進員協議会	保健センター 地域福祉課 保険年金課
	(ウ) 健康診査・がん検診の必要性について普及啓発します。	高齢者の集まる場を利用し受診勧奨を行います。	ヘルスポランティア連絡協議会	保健センター 保険年金課
③ 高齢者が自ら積極的に社会参加するための支援を図る。	(ア) 身近な場所で継続して高齢者同士があつまる場を地域に広め、仲間づくりを進めます。	地域ふれあいサロンやきららか射水100歳体操を継続して実践するグループづくりの支援を行い歩いて行ける身近な場所で誰でも参加できる住民主体の通いの場の普及を図ります。	地域振興会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、ヘルスポランティア連絡協議会	地域福祉課 保健センター
	(イ) 高齢者一人ひとりが豊富な知識・技術・経験を生かし、地域や社会の一員として自分らしく活躍し、生きがいのある暮らしを続けられるように支援します。	子どもと子育て中の親、地域の人たちが、子育てや生活の知恵、文化伝承などを通して地域コミュニティ構築の支援を行います。	地域振興会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、母子保健推進員連絡協議会、ヘルスポランティア連絡協議会	地域福祉課 子育て支援課 生涯学習・スポーツ課
		レクリエーション・スポーツは健康づくり、認知症予防、仲間づくりや生きがいにつながることから、パークゴルフ、囲碁等高齢者レクリエーション、スポーツの普及、参加支援を行います。	総合型地域スポーツクラブ、地域振興会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、	地域福祉課 生涯学習・スポーツ課